

平成21年6月25日

於 教育委員会室

平成21年6月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成21年6月大和市教育委員会定例会

平成21年6月25日(木曜日)

出席委員(5名)

1番	委員長職務代理者	長谷川	愛子
2番	委員	青蔭	文雄
3番	教育長	山根	英昭
4番	委員	山田	己智恵
5番	委員	田村	繁

事務局出席者

教育部長	井上純一	こども部長	吉間一治
文化スポーツ部長	酒井克彦	教育総務課長	堀内一雄
学校教育課長	大澤一郎	保健給食課長	浜田和博
指導室長	西山誠一郎	教育研究所長	篠原正敏
青少年相談室長	松岡路秀	こども・青少年課長	阿部通雄
文化振興課長	北島滋穂	生涯学習センター館長	石田咲江
スポーツ課長	林武人	図書館長	伊東美紀子

書記

教育総務課  
政策調整  
担当係長  
大下享子

日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
  - 日程第 1 (報告第1号) 専決処分の承認について(平成21年度大和市教育費補正予算について)
  - 日程第 2 (議案第54号) 大和市青少年相談員の委嘱について
  - 日程第 3 (議案第55号) 大和市生涯学習センター条例の一部改正について(諮問)
- 7 その他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

書記 本日は、全委員が出席となっておりますので、本会議は成立しております。

田村委員長 それでは、開会に先立ち傍聴の方に申し上げます。傍聴人は、議事について可否を表明したり、審査に支障を来すことのないよう、念のため申し上げておきます。

ただいまから、教育委員会6月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、1番、長谷川委員、3番、山根委員にお願いいたします。

続いて、教育長の報告を求めます。

山根教育長 新型インフルエンザの対応については、4月下旬以降、6月に入りましても引き続き対応してきました。その間、各課においては部長の指示のもと、役割分担を意識しながら正確な情報収集や迅速な動き、的確な判断と指示、通知、連携等も図ってきております。

このような中で、6月3日から昨日までの間、各中学校では関西方面へ修学旅行に出かけ、一部の学校でコース変更をしたところもありましたが、全校、無事実施できました。

それでは、5月18日以降の件について、報告します。資料には14件ありますが、そのうち7件は総会です。決算、予算、事業報告、計画、役員選出等の内容のため、詳しい説明は割愛します。

5番と10番は小・中学校の運動会でした。どこの学校も児童・生徒が生き生きとしており、上和田中学校では校長先生みずからがリレーの選手で走っておられ、非常に盛り上がっておりました。大野原小学校ではグラウンドの広さに対し、非常に人が多いという印象がありました。いずれにしましても、生き生きと子どもたちが活動している様子が印象に残りました。

9番目、大和市議会臨時議会本会議。これは5月1日の人事院勧告に基づく期末・勤勉手当の減額についてのことでした。

11番目。県社会人ソフトボール選手権大会決勝戦。宮久保野球場で行われ、草柳小学校前田教頭が監督をしているチームが決勝戦に出て、優勝しました。このチームは練習会場がなかなかとれず、試合本番が練習だとしているチームですが、優勝したので今年も全国大会へ出るようです。

13番目、大和市医師会50周年記念特別講演。毛利衛さんのお話でした。既に皆様方はテレビ等で無重力生活の様子はご存じだろうと思いますが、そのDVDとお話をまぜた講演でした。

14番目県獣医師会相模支部総会は指導室長に出かけていただきました。

続きまして本会議ですが、本会議は6月1日と23日の2日間。4日の常任委員会について、1つ目は21年度大和市一般会計補正予算について、「小・中学校屋内運動場建替事業」と「文化財資料デジタル情報化事業」、いずれも可決されました。2つ目の物品購入契約の締結については、給食用食器をポリエチレンナフタレートに変える件です。これも同意を得ました。3点目は、国と神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情書。全員賛成で採択されました。

続きまして一般質問。16日から18日まで3日間行われ、その概要について。

1人目、吉澤議員、「スクール・ニューディール構想について」質問がありました。

政府が進める経済危機対策の中で、文科省では1つ目、学校耐震化の早期推進。2つ目、太陽光パネルを初めとしたエコ改修。3つ目、ICT環境の整備。この3つの施策の推進を図っております。

大和市としては、体育館建替工事の設計業務委託費を補正予算計上し、小学校4校、中学校1校の耐震化を実施いたします。これにより、全ての学校施設の耐震化が完了します。

エコ改修については、体育館の建替えに合わせて、太陽光パネルの設置をしていきたいと考えております。

ICT環境の整備については、50インチデジタルテレビやコンピュ

一夕の整備を検討していると答えました。

2人目、高久議員の「全国学力・学習状況調査の公表について」のご質問でした。

大和市及び各学校の調査結果の公表については、文部科学省の方針に準じて対応していくと答えました。

3人目、大谷議員、「ストップいじめ宣言にかかわる取り組みについて」のご質問でした。

既に各学校では児童会活動や生徒会活動などで宣言文を活用していますが、大和市のコミュニティバス「のろっと」の前面幕に装着し、市民へのアピールも行っているところです。今年度はプレートに加工し、児童会や生徒会のあいさつ運動など、いじめ防止活動に活用していきます。さらに自治会役員、民生委員、保護者の代表からなる家庭地域教育活性化会議の中で、子どもたちのいじめ防止活動を紹介し、地域と連携した取り組みを一層展開していくと答えました。

4人目、及川議員は、「学校教育相談員の処遇改善について」のご質問でした。

学校教育相談員は、児童・生徒や保護者からの相談、教職員との情報交換に際し、心理専門職の立場からアドバイスを行うなど、大きな成果を上げています。しかし、毎年辞められる方が多く、相談業務の継続性が保たれない状況にあります。現在、処遇改善と相談支援体制などについて見直しをするための検討会議で、身分保障の確立も含め、十分検討していきたいと考えております、と答えました。

5人目、古木議員は、「学校給食の残食等について」のご質問でした。

残食率については、小・中学校の5年平均の残食率を品目別に見ますと、パンが20%、米飯が9.9%、牛乳が9.4%、おかずが14.1%となっております。その残食率の削減策も聞かれておりますが、これについては、学校では担任や栄養士が食べ物の大切さや、生産者に対する感謝などを教え、学校給食では食べ残さないように指導していくとともに、学校、家庭、地域が常日ごろから意識して行動しなければならないものにとらえ

ております。食べ残しを減らすためには、米飯給食の回数増、暖かいおかずを提供するための断熱コンテナの導入、食べやすい献立への工夫、希望献立やセレクト献立を月2回程度実施、アルマイト食器をPEN食器へ切りかえることで給食の食べやすさの向上を図るなど、食べやすい環境づくりに努めていくと答えました。

6人目、国兼議員は複数の質問がありましたが、まず「組織改正にかかわって教育委員会の取り組みは変わったのか」という質問があり、それについては、2カ月という短期間では大きな動きはありませんが、教育部、こども部、文化スポーツ部と連携し、教育委員会所管業務関係三部連絡調整会議を立ち上げ、組織改正のメリットを最大限活かしていきたいと考えている、と答えました。

続きまして、「青少年相談室の業務は変わったのか」というご質問があり、これまで行ってきた事業を継続しているということで、また、相談業務のおよそ7、8割が小・中学生にかかわるものであり、教育部に所属することにより、指導室と一層の連携を図り、問題解決に取り組んでいくと答えました。

次に「小学校外国語活動をどう進めていくのか」というのご質問があり、これには小学校の英語活動には、全ての時間に外国語活動指導助手を派遣し、担任とチーム・ティーチングで指導を行っていきます。小学校の670人の全教員を対象に、理論編、実践編、研究編の3テーマに沿った研修を実施し、指導力の向上を図っていくと答えました。

続きまして「学校教育基本計画について」のご質問もありました。平成24年度からの施行を計画している後期大和市学校教育基本計画は、基本理念を継承しつつ、教育基本法の改正や新学習指導要領の完全実施を踏まえ策定していくと答えました。

7人目、平田議員。「生涯学習センターの生涯学習支援室は、他の部屋と同じく利用できないのか」というご質問でした。

生涯学習センター307生涯学習支援室は無料の部屋となっており、市民のパソコン学習のための利用に限って使用していただいていると答えました。

8人目、村上議員。「大和市学校教育基本計画第二期実施計画等について」のご質問があり、第二期実施計画は中間見直しであるため、基本目標や施策の方向性は変わりませんが、42の重点施策を目標ごとに示し、教育活動全体を通じて労働教育を推進、伝統と文化を尊重し継承・発展させるための教育推進など、教育基本法の新たな理念や新学習指導要領も反映しています。平成24年度からの施行を計画している後期大和市学校教育基本計画については、基本理念を継承しつつ、教育基本法の改正案、新学習指導要領の完全実施を踏まえ策定していくと答えました。

次に「大和市教育目標について」ご質問があり、掲げている9項目の市民像は教育基本法の示す人間像に抱合されると考えますが、教育基本法の改正及び教育三法の改正を受け、その方向性について検討をしていきます。もう一つ、明るくたくましい青少年が育つ都市宣言は、青少年健全育成の普遍的な考えを示したものと考えている、と答えました。

もう一点質問があり、「教育委員会の自己点検評価について」のご質問でした。これについては、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものとされております。教育委員会ではこの趣旨に基づき、大和市学校教育基本計画や第三次大和市生涯学習計画をより効果的に活用するため、PDCAサイクルでいうチェックに当たるものとして、教育委員会の自己点検評価を位置づけ作成したものと答えました。

9人目、木村議員。「放課後子ども教室推進事業の今後の展開について」ご質問がありました。

これについては、今後は各学校の余裕教室の有無、体育館の改修計画等のハード面の状況を踏まえ、また、PTAや学校側の希望、地域の協力体制の有無、ソフト面の検証等、あらゆる角度から検証を重ね、充実を図るとともに、できるだけ早い時期に全校で実施できるよう努力していくと答えました。

10人目、岡本議員の「BDFの今後の活用方法について」ご質問があり、これについては小学校で環境管理センターとの連携により、身近

な廃油から再生できる燃料としてBDFを教材とした環境学習を行ったことがあります。今後は環境学習教材としての有用性について検証していきたいと考えていると答えました。

11人目、平山議員。「食育と給食におけるアレルギー対策について」のご質問がありました。

学校の食育については、各学校では食に関する指導を促進するため、食に関する指導計画を作成し、栄養士、給食担当教諭を中心に給食の時間や、家庭科、総合的な学習の時間に、食の時間を学校全体で取り入れていると答えました。

もう一つ、アレルギー対策についてのご質問も受けております。これについては、各学校では年度初めに児童・生徒保健調査票を家庭に配付し、既往歴や健康状態の記入をもとに、保護者と校長、担任、栄養士、養護教諭で、児童・生徒の症状への対応について十分な話し合いを行っています。保護者には事前に毎月の献立表と、使用する献立材料の詳細がわかる一覧表をお渡ししています。内容を家庭で確認し、給食アレルギーの原因となる材料が使用されている場合は、代替となるものを家庭から持参してもらい対応しています。また、保健便り、あるいは給食便りを通じて必要な情報を発信していくと答えました。

今後の予定としては、学校訪問等がございます。

田 村 教育長の報告が終わりました。

委員長 質疑がありましたら、お願いいたします。

山 田 スクール・ニューディール構想の中の2番目のエコということで、太陽光パネルの設置等は考えているのか、お伺いします。

教育長のお話の中では考えているとのことですが、今回は緊急経済対策を活用して実施したと思いますが、今後も太陽光パネルを設置していく、またそういう方向性をもっているかについて、教えてください。

堀 内 今回は5校の体育館の建替えに合わせて、太陽光のパネルをつけていきます。光丘中学校、渋谷中学校については既にパネルがありますが、今後についても、大規模改修等がある場合は、太陽光のパネルをつけていきたいと考えています。

田 村 委員長 学校の屋上は普段児童が余り使いませんので、将来的にはパネルで学校の電気の半分ほど賄えるといいと思います。整備については今後考えていくことではないでしょうか。

ほかにございますか。

長谷川 委員 平田議員の一般質問の中で、学習支援室を一般の貸し出しの部屋にできないだろうかという内容ですが、この質問の背景には貸し出しの対象となる部屋数が一つでも多く欲しいという意図があったのではと私は推察しますが、部屋の利用希望者に対する部屋数の現状について、どのように把握されているかお伺いします。

酒 井 文化センター 部長 この支援室はボランティアや、愛好団体であって無料で教えていただける団体の利用があり、その方たちで50%弱の利用となっている状況で、これは生涯学習としての支援として無料で貸し出ししています。

平田議員の質問の内容については、一般の愛好者がパソコン学習のために部屋を使うときには有料の他の部屋を利用し、そこで自分たちの好きなパソコンの学習をすることになりますが、そのときに、支援室が空いてるときには有料にしてもいいから貸して欲しいという話です。

有料の規定は条例の中で定められており、決まった部屋に限られるため、またボランティアさんがいろんな形で利用している状況にあるので、そこはご理解いただきたいという話になります。

長谷川 委員 ただ単に部屋数の不足ということではなく、今の学習支援室は、ボランティアのためという目的で部屋を確保したという、そういう深い意義があるということを確認できました。

田 村 委員長 ほかにありますか。

給食にかかわる残量問題のことがありました。パンは非常に多く、お米は少ないと。将来的には米飯給食の数を増やすといった、そういう今後の方向性はある程度決まっているものではないでしょうか。

浜 田 保健給食 課 長 今回の古木議員のご質問では、学校給食の残食が多いのではないかと趣旨ですが、米飯給食の普及は国を挙げて施策的に行っているものです。

これまでは、文部科学省及び農林水産省から、米飯給食は週3回とい

う目標が示されていましたが、この3月に3回以上と変わりました。

全国的にみても、神奈川県は一番回数が少ないということですが、その中で大和市の現状としては現在2.2回となっています。このような状況により、指導も受けますし、また米の自給率を国として上げていきたいということからも、この2.2という回数について、大和市として上げていかざるを得ないものであるし、そのための方向性を模索していかなければいけないと考えています。

ただし、具体的に米を増やすということは、学校の施設や人の問題があり、また委託炊飯という方法もありますが、これについてはパン屋がパンを製造しつつご飯も炊くということですが、このようなことが県内で多く実施されております。パン屋ともいろいろと話し合いをしていますが、いずれにしても米飯給食の普及として回数をもう少し上げていきたいし、そういう方向にあると考えています。

田 村  
委員長

自給率の関係として、私はお米をもっと消費して欲しいと思っておりますが、パン屋がお米を炊くことがこれまでも支障になっていたと聞いていました。ぜひ3回できるような方向で検討していただきたいと思っておりますので、よろしくご検討ください。

ほかにはないようでしたら、教育長の報告に対する質疑を終了します。

## 議 事

田 村  
委員長

それでは議事に入ります。

日程第1 報告第1号「専決処分の承認について（平成21年度大和市教育費補正予算について）」を議題といたします。

細部説明を求めます。堀内教育総務課長。

堀 内  
教育総務  
課 長

本報告については、小・中学校の屋内運動場建替えに関する補正予算について、教育委員会に付議する暇がございませんでしたので、大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定に基づき、教育長が臨時代理で専決処分を行いました。同条第3項の規定により、本定例会に報告し、承認を得るものです。

それでは、具体的に専決処分の内容をご説明します。

今回の補正予算は、国の緊急経済対策による臨時交付金を活用し、小・中学校の耐震化の早期実現を図るため、耐震化の済んでいない5校の体育館建替工事の実施設計業務委託を行うためのものです。

小学校屋内運動場建替事業の補正額ですが、9,035万6,000円を補正いたしまして、3億5,633万8,000円とするものです。また、中学校屋内運動場建替事業は、2,582万8,000円を補正するものです。

備考欄に国の緊急経済対策臨時交付金とありますが、学校の耐震化経費が対象となったことから、平成24年度までに実施する予定であった大和小、緑野小、草柳小、深見小の小学校4校の体育館建替工事を前倒しして行うということで、年度内に工事契約を締結する必要があることから、実施設計業務の費用を増額補正するものです。中学校費も同様で、つきみ野中学校の体育館建替え工事を実施します。今回の建替え工事により、学校施設、校舎、体育館の耐震化が全て完了します。

施設の概要について、大和小学校、緑野小学校については、2層式の体育館を考えております。既存の体育館、プールの解体、それに伴い体育館特別教室の建替えで、計画としては特別教室を6教室程度、体育館建設に併せてつくります。体育館ではステージや放送室、体育器具庫などが付帯設備となります。またプール等とありますが、プールが体育館の建替えによって敷地条件上、障害となりますので、建替えるものです。規模は、大和小が3,200平米、緑野小が2,800平米です。

続きまして、草柳小学校、深見小学校ですが、こちらは1層の体育館となります。既存の体育館を解体し建替えます。計画としては、体育館及びその付帯設備になっています。規模は、草柳小学校、深見小ともに910平米です。

資料に参考として、建築年数、耐力度、 $I_s$ という耐震の指数を記載しています。その $I_s$ 値については0.3以下が最も危険であり、0.7までの建物が今回の耐震の建替え工事の対象になりますが、記載した小学校は0.43ということで建替えの対象になります。また、耐力度に

についても4,500点以下が危ないということから、これらの学校は危ない範囲に入っております。

続きまして、つきみ野中学校の概要ですが、こちらについても、2層の体育館を予定しております。体育館の解体と、それに伴い体育館の新設、特別教室を建替えというものです。計画としては、特別教室を6室程度、それから屋内運動場の付帯施設を予定しています。規模は、2,200平米になります。また、参考として、I s 値が0.64、耐力度が3,454点ということで、建替えの対象となっております。

次に歳入です。市債の教育債、小学校債、これが6,720万円。それから中学校債として、1,910万円を補正するものです。

田 村 細部説明が終わりました。

委員長 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

長谷川 これだけ一斉に予算を立てていますが、着工の順序というのは、耐力度や数値に関連があるのか、その辺の工期の見通しについて補足説明をお願いします。

堀 内 今年度、実施設計をし、来年の3月に工事契約を締結しまして、契約教育総務 発注次第、速やかに工事に入りたいということで、具体的には、学校で課 長 入学式等がありますので、入学式が終わり次第、解体工事を5校一斉に行う予定です。また短期間ではありますが、予定では卒業式までには完成するとしています。

田 村 2年ほど早く整備することになったのでしょうか。

委員長

堀 内 はい。元々の計画では、最後の予定が24年度でしたので、それを2教育総務 年ほど前倒しという形になっております。

課 長

田 村 短縮して早く整備することは、結構なことだと思います。

委員長 ほかに何かお聞きになりたいことございますか。

青蔭委員。

青 蔭 この建設により、I s はどの程度上がるものなのでしょうか。

委 員

堀内  
教育総務  
課長  
井上  
教育部長  
田村  
委員長

基本的には1以上になり、耐震化を行えば問題ありません。

建替えで新しい建物になりますので、基本的には教育総務課長が申し上げました1.0以上となります。

ほかにはないですか。

ほかにはないようでしたら質疑を終結いたします。

これより報告第1号について採決いたします。本件の承認に対して、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

田村  
委員長

異議なしということで、報告第1号は承認することに決しました。

続いて日程第2 議案第54号「大和市青少年相談員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。松岡青少年相談室長。

松岡  
青少年  
相談室長

こちらについては、大和市青少年相談室設置条例施行規則の第5条第1項に青少年の健全育成に資するために青少年相談員を置くことと定めております。また、同条第3項において、相談員は40人以内とし、青少年の補導や指導に理解と熱意を持ち経験豊富な者から教育委員会が委嘱するということから、相談員の委嘱を議題にするものです。

青少年相談員は市内を中学校区ごとに4地区に分けて、青少年の非行防止と健全育成のため、街頭補導や社会環境浄化活動を行っていただいております。この議案としては、相談員の任期満了に伴い、平成21年7月1日から平成23年6月30日までの2年間について新たに相談員を委嘱するものです。

2枚目から4枚目が候補者名簿です。定員は40人以内で、各中学校から教職員1名とPTA代表1名の18名を選出していただくとともに、4つの青少年健全育成団体から代表1名を推薦いただいております。そのほか、一般市民有志者として18名をお願いし、合計40名で構成するものです。今回は11名が新任の方で、29名の方については、引き続きお願いする方々です。

田 村 細部説明が終わりました。

委員長 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

長谷川 選出区分のところで、今回も新任の方がいらっしゃいますが、団体の  
委 員 推薦の方は、組織の中での日頃のご活動がありますが、一般市民の有志  
でこのような非常に大事なお仕事を名乗り出ただいた方については、例えば有志としてお名乗りいただいてから、相談室長がお会いする  
のかなど、選出の過程をご説明いただけたらと思いますが、いかがでしょう  
うか。

松 岡 一般市民の有志者の選出方法ですが、PTAや各種団体の代表者で、  
青少年 一度青少年相談員を経験されている方に、まずお声をかけます。つま  
相談室長 り、青少年相談員の経験者を第一優先としています。

ただし、それだけでは十分足りませんので、例えばPTA役員の経験  
者や、青少年健全育成団体の経験者など、情報を集めて、こちらからお  
願いをしています。

田 村 ほかにございますか。

委員長 では私から。この1番の先生は来年3月で退職が決まっていますが、  
これは7月1日から23年6月30日と任期がわかっているにも関わら  
ず、あと9カ月しかない人を選出するのはいかがなものでしょうか。

できれば、特別な事情がない限りこの任用の期間をお願いできる方に  
したほうが望ましいと思いますが、何かお考えがあるのでしょうか。

松 岡 確かに年齢的には3月までということですが、中学校の教職員の代表  
青少年 は全員が生徒指導担当主任の方に出てきていただいており、この方も生  
相談室長 徒指導担当の主任であり、このような事情により学校から推薦が挙がっ  
てきているということになります。

田 村 それでは、来年の3月以降に委嘱の話があるということでしょうか。

委員長

松 岡 はい。1番の方以外にも、9名の先生方がおられますが、転勤や校務  
青少年 分担の変更等で、複数名の変更があります。また、PTAからご推薦い  
相談室長 ただいている方も、例えば中学校3年生の保護者の場合には、卒業され  
ると変更するということがあります。

田 村 任期は決まっているが、結果的に1年で結構動きがあるということで  
委員長 しょうか。

松 岡 はい。

青少年  
相談室長

田 村 ほかにございますか。

委員長 山田委員。

山 田 具体的な業務としては、補導と指導とお伺いしましたが、街頭補導が  
委 員 中心となるのでしょうか。その場合、選出区分に大和少年補導員連絡会  
というのがありましたが、業務内容としては、同じような役割を果たさ  
れている方、グループと考えてよろしいでしょうか。

松 岡 大和少年補導員連絡会は、大和警察署の署長が40名の方を少年補導  
青少年 員に委嘱するもので、警察署管内のため綾瀬市と大和市にまたがりま  
相談室長 す。こちらも補導が中心業務となっております。

市の青少年相談員も、業務の中心は補導ですが、その他社会環境浄化  
活動ということで、有害看板等の撤去活動やら有害図書類の区分陳列調  
査、街頭キャンペーンなどもやっております。

田 村 ほかにございますか。

委員長 この方々の活動については、年に2回発行されている「そよかぜ」で  
も、相談員の方の話が出ていますので、ぜひご覧いただきたい。街頭補  
導が月2回、その他有害図書の撤去などあり、ご苦労をかけているわけ  
ですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第54号について採決をいたします。

本件の原案に対しご異議ございませんか。

(異議なしの声)

田 村 異議なしということでございますので、議案第54号は可決いたしま  
委員長 した。

続いて、日程第3 議案第55号「大和市生涯学習センター条例の一部改正について(諮問)」を議題といたします。

細部説明を求めます。石田生涯学習センター館長。

石 田  
生涯学習  
センター  
館 長

大和市生涯学習センター条例の一部改正について、社会教育委員会議に諮問をするものです。

(新) 渋谷学習センターの使用料について、こちらの施設の位置は、高座渋谷西口駅前(仮称)高座渋谷駅前複合ビル内となっております。

複合ビルの概要について、予定ですが、構造・階数について、鉄骨造・地上6階建て。公共施設床面積、4,000平米。生涯学習機能床面積、3,400平米。分室機能床面積、600平米。民間施設床面積、7,000平米。共有床面積、3,400平米。駐車場面積、4,100平米。延べ床面積、1万8,500平米となっております。なお、この建物は、市の土地に民間がビルを建てまして、その中に公共施設が入り賃料を払う形になっており、全国的にも余り例がないものです。

3番、(新) 渋谷学習センターの施設内容及び利用方法等について。

(1) 施設内容及び使用料(案)。この使用料が社会教育委員会議に諮問する事項となります。なお、使用料の案については、2時間当たりの額になります。

1階からご説明します。1階ギャラリーは無料です。2階、多目的ホール。こちらは定員が200名で、可動イスになります。使用料は平日4,500円、土日祝日6,000円。3階ですが、情報スペース、40名定員で無料です。多世代交流スペース、こちらは生涯学習フリースペース、ユースコーナー、キッズコーナーとあり、こちらも無料です。生涯学習支援室、18名の定員で無料です。保育室、20組の定員で無料です。図書室については、こちらは3万冊程度の図書を予定しており、こちらも無料です。会議室等について、310講習室。こちらは調理室になりますが、40名の定員で1,200円。309講習室、こちらは美術・工芸で使える部屋で、40名で1,200円。308会議室、24名定員で900円。307会議室、24名の定員で900円。306和室、こちらは18畳ほどになり、36名定員で900円。305講習室、60名定員で1,200円。304講習室、60名、1,200円。303スタジオ、30名の定員で1,20

0円。302スタジオ、20名の定員で900円になります。

なお、こちらの302と303のスタジオについては、従来の学習センターにはない新しいタイプの部屋で、防音機能を取りつけています。また、現行の渋谷学習センターは会議室等が5部屋であったのが、部屋数の合計は9部屋になるため、現行のほぼ2倍となります。

利用期間ですが、こちらは1月1日から1月3日、12月29日から12月31日、月1回の月曜日を除く毎日を開館します。

供用時間について、午前9時から午後9時30分までとしています。

使用時間区分について、2時間ごとの現行の使用区分と同じにしており、2時間置きの6コマ利用できることになっております。

利用方法について、基本的に現行の利用者登録、使用申し込み等と同じです。多目的ホールについて、そちらは催事利用の申し込みに限り、使用日の4カ月前から窓口で申し込みができるようにしています。なお、催事とは、舞台や楽屋等を使用して、準備から終了まで複数コマを使用する催しであり、利用については、1団体につき年1回までとしています。

具体的な積算の説明に入ります前に、使用料の設定に当たりまして、特定の市民が利益を受ける公共サービスに係る料金については、利用する市民と利用しない市民との間に不均衡が生じないように、公共サービスの対価として利用者の負担を求めています。これについては、平成13年にこの方針が策定され、現在の使用料、手数料はこの考え方に基いて積算をしております。

なお、使用料の設定は3年ごとに見直すことになっており、直近では平成19年に検証を行いました。こちらの使用料の算定方法として、区分と負担割合という表があり、4種類の規定区分があります。学習センターについては、選択的、基礎的サービスに該当し、受益者の25%、これが会議室に相当いたします。ただし方針では、この25%の負担が達成された場合は、50%に近づけるように努めることとなっております。一方、選択的、基礎的以上のサービス、受益者の50%程度というのが、ホールに該当いたします。

単価の基礎としては、1日の必要収入額を年間対象経費適正負担割合、稼働日数等を用いて求めます。

負担割合の推移ですが、生涯学習センターホールについては、19年度見直しの際に38.1%の負担割合、学習センター会議室等については、28.2%の負担割合でした。会議室等については、25%相当をこの時点で超えておりましたが、改正は行いませんでした。

では、使用料金の設定ですが、まず（新）渋谷学習センターの使用料の算出に当たりましては、次の作業手順により行いました。

まず（新）渋谷学習センターの維持管理経費を出し、使用料の収入の予測をたてました。次に既存の現行の学習センター及び生涯学習センターのホールにおける実績を勘案しまして、利用者の負担割合を算出いたしました。以上の2点から（新）渋谷学習センターの利用料を算出いたしました。既存施設及び近隣の同規模のホール等との比較検証を行いました。

使用料金の積算ですが、ステップ1として、施設維持管理に係る経費の予測を立てました。年間維持管理経費としては、建物の賃料、土地使用料、光熱水費、修繕費等を見込んでおります。維持管理経費見込みは、複合施設の維持管理経費から面積案分により算出しています。会議室等については、2,219万9,000円。多目的ホール、1,117万2,000円。その他の公共施設、こちらは渋谷分室等が入りますが、1,174万5,000円になります。

ステップ2として、利用者の負担割合を設定しました。今度の（新）渋谷学習センターについては、新しいスタイルの施設であり、交通アクセスも至便であること。また、平成19年度の学習センターの5館の負担割合が28%を超えていることも踏まえ、30%をスタートと考え、仮に会議室等の利用者負担割合を35%、多目的ホールの利用者負担割合を適正化方針の上限値である50%、この2つの割合を設定いたしました。

ステップ3として、利用者負担割合に見合った使用料の総額を設定しました。使用料の見込みとして、会議室等については維持管理経費に35%を乗じ、776万9,000円、多目的ホールについては、多目的ホールの

維持管理経費に50%を乗じ、558万6,000円が算出されます。

ステップ4として、使用料の単価設定に当たり参考数値を算出しました。これは改定率の算出根拠のため、現在の渋谷学習センター5部屋の使用料単価、また多目的ホールについては、生涯学習センターホールの使用料単価を基礎数字とし、年間使用料を算出いたしました。使用料単価ですが、会議室等について600円から800円とありますのは、現在の渋谷学習センターほかの生涯学習施設にも該当しますが、それらの現行単価を使用しました。現行の渋谷は5部屋であり、その部屋の使用料を、増室した後の9室に個々に当てはめ計算をしました。想定利用率は14%から80%とありますが、かなり幅が広く、和室は14%の利用率、会議室等については、約42%の利用率、集会室は80%程度の利用率のため、その率を個々に9室に当てはめ、想定使用料を算出したところ、491万6,000円になりました。多目的ホールについては、生涯学習センターホールが定員600席に対して、渋谷学習センターは200席ということで定員が3分の1ということで、単価を3分の1の2,000円とし、生涯学習センターの利用率53%を想定利用率として勘案し、想定使用料を出しました。こちらが220万7,000円となりました。

ステップ5ですが、使用料単価の改定率の設定を考えました。今まで算出した数字を用い、使用料単価の改定倍率を出しています。会議室等については、使用料の総額、こちらを想定使用料で割ることによりまして、1.58倍という数字が出ました。多目的ホールについても計算をしまして、2.53倍という数字が出ております。

このステップ6ですが、使用料単価の設定ということで、今までの5段階の算出を経て、改定率を現行の使用料600円から800円にそれぞれ乗じて、単価を設定いたしました。

資料中、(新)渋谷学習センター会議室等の使用料について、こちらは2時間当たりの額になっています。ただいまの6段階の算出方法から求めました。303スタジオ、304、305の講習室、309、310の講習室については、現行使用料800円に、1.58倍を乗じて1,264円になり、100円未満を切り捨て1,200円。また、302スタジオ、30

6の和室、307、308の会議室等については、現行使用料600円のところに1.58倍を乗じて948円になり、100円未満を切り捨て、900円と設定しました。

多目的ホールの使用料については、平均使用料を算出した上で、次の2つの区分に応じて使用料を考えました。まず平日と土日祝日に分けました。この理由は、生涯学習センターや福祉センターのホールなどは利用率が平日に比べて土日祝日が高いということ。生涯学習センターホールについては2倍の利用率であり、料金設定を土日と平日を分けました。次に利用時間を2時間単位に分けました。これは生涯学習センターホールや福祉センターのホールの取扱いとは異なりますが、現行の渋谷学習センターでは、80%の利用率である集会室にて社交ダンス、軽体操、健康体操などの利用がかなり多いため、ホールの利便性を考え、午前、午後という長い時間区分ではなく、2時間単位としました。多目的ホールについては、現行使用料から算出した2,000円に、2.53を乗じた5,060円を平均使用料として、平日、土日祝日、また2時間単位で振り分け平日2時間につき4,500円、土日祝日については2時間について6,000円としました。

この額ですが、200席で可動いすがある類似施設は、県内でもほとんどありませんが、横浜に2施設ありましたので資料に提示しました。

なお、今後の予定として、7月からパブリックコメントを行い、9月に議会に上程し、11月、12月から予約開始、3月に供用開始を考えております。

田 村 委員長 質疑、ご意見等ございましたらお願いをいたします。  
長谷川委員。

長谷川 委員 この複合ビルの駐車場面積や台数が明記されていますが、この学習センターを利用した人が駐車場を利用した場合の駐車料金の取り扱いは決まっているのでしょうか。もし駐車料金がかかるようであるならば、そこは検討の要素として組み入れなければいけないのではと思います。

石 田  
生涯学習  
センター  
館 長

駐車料金は、民間の会社で考えており、有料の方向です。具体的な金額については、まだ明確ではありませんが、近隣駐車場よりは少し高く設定したいという話があります。なお、テナントを利用した場合の割引は考えているとのこと。現在調整中ですが、市民課の分室が入りますので、市民課の手続きや、図書の返却等を考慮し、20分程度は無料と考えているとのこと。

長谷川  
委 員

有料の駐車場を持つ学習センターは他にはないので、諮問の際にも、あえて大きく明記しておいたほうがいいのではないかと思います。

続きまして、使用料について案が出ており、そこに部屋の用途がそれぞれありますが、音楽に着目したとき、防音室は今の市内の学習センターの現状をとらえていただき、本当にありがたいことだと思います。会議をしている隣で音楽の練習をしていると、料金を払って利用承認されていても気が引けるところもある現状がある中、お互い気持ちの譲り合いでやっていた部分がありますが、防音室ができたことで、ここで心置きなく音を出すことができると思います。一方で、307、308のように用途が市民・団体の会議、グループ学習という部屋は、音楽については貸し出さないことになるのか、決まっているのでしょうか。

防音のスタジオ303と307会議室はともに40平米ですが、料金は900円と1,200円と異なっています。防音という設備価値もありますが、その辺も検討するポイントになると思いますが、今の段階ではどのようなになっていますか。

石 田  
生涯学習  
センター  
館 長

防音についてはスタジオが2部屋あり、その利用頻度によりますが、スタジオをなるべくお使いいただくようお話しさせていただくと思いますが、講習室などもありますので、音楽は現行と同じような利用も考えています。

田 村  
委員長

307の会議室では、できれば音楽等の練習はして欲しくないということはあるのでしょうか。

石 田  
生涯学習  
センター  
館 長

できればという思いはありますが、利用目的を会議に限定するということは、できかねると考えます。今後検討していきます。

田村 部屋のつくりからいって、できればスタジオを使って欲しいということ  
委員長 とはありますか。

長谷川 続いて、1階のギャラリーが無料とありますが、これは半オープン  
委員 的なスペースのため、料金を取るような設定をしていないということか。  
例えば書道や絵画のサークルがこのスペースで発表を希望した場合、無  
料で、時期だけ申し込めばよいのか。ただ、それが多数の場合、期間を  
もって有料という設定も考えられるのではと思いますが。

石田 他の学習センターにもギャラリーがあり、そちらも無料で貸し出し  
生涯学習 しているため、案としては無料を提示させていただきました。  
センター  
館長

長谷川 つきみ野学習センターにギャラリーという名称があったと思  
委員 いますが、そこも無料でしょうか。

石田 無料です。  
生涯学習  
センター  
館長

青蔭 営利団体の利用料の取り扱いについて、作品が売れた場合の算出  
委員 方法が出ておりますが、個人でもギャラリーを借りて、作品が売れた場合の  
想定を足しておいたほうが良いと思います。

石田 ギャラリーについては、お金を取らなければ貸し出しができるとして  
生涯学習 あり、基本的にそこでの売り買いは認めておりません。そのような条件  
センター があるので、無料にしております。  
館長

田村 他の施設では時間帯により料金を変えていますが、ここは同一と考  
委員長 えてよろしいでしょうか。

石田 はい。  
生涯学習  
センター  
館長

長谷川 名称からしても渋谷学習センターということで、これまでも利用して  
委員 きたサークルは、今度の料金改定イコール値上がサークルの活動費に直  
接響くので、パブリックコメントでもご意見が寄せられるとは思いますが、  
切実なことだと思えます。

先ほどの説明で、多目的ホールは健康体操のようなことも想定して2時間と言われましたが、旧渋谷学習センターの集会室で体操などしていた団体が、この多目的ホールを利用する場合、何倍もの使用料になるので、そこは重く受けとめる必要があると思います。

具体的な話として、これまで800円を払っていたサークルが、新しくなったから1,200円という話で済むのか。もしくは、800円で集会室を借りていたサークルが、4,500円を支払い昼間体操や運動をするところが実際あるのか、そのような点について、どのように把握されていますでしょうか。

石 田  
生涯学習  
センター  
館 長

先ほど説明で漏れましたが、社会教育関係の登録団体については、現行と同じく50%の免除を引き続き行いたいと考えております。

集会室を利用し体操等を行っている方々については、少し高くなりますが、適正化方針による考え方もあり、25%を超えたものについては、50%。いわゆる公共が50%、受益者が50%という考え方があり、その基本方針を元に行っているということ、また最初にご説明しましたが、民間の複合ビルに入るとということ、生涯学習センターとしては他に新設の施設はなく20年ぶりの新しい施設ということ、さらには新たな時代の要求を満たすような施設内容にもなっているのではないかと考えております。施設や設備のグレードも上がっており、また世代間の交流ができるスペースもあり、講習室でも音響設備を用意ができますし、このような点で多少金額が高くはなっておりますが、ご理解いただきたいと考えています。

田 村  
委員長

今ここでいろいろ議論ができましたが、社会教育委員会議に上げるときにはこの意見を付していただかないといけないと思いながら聞いておりました。

ほかに質問はよろしいですか。

長谷川委員。

長谷川  
委 員

市民が発表会などをするときには生涯学習センター、または保健福祉センター、そして今度この多目的ホールが第3のホールという位置づけになると思います。

申し込みの期間についていうと、生涯学習センターは利用希望日から10カ月前、保健福祉センターは6カ月前、そしてこの多目的ホールは4カ月前とあります。私の意見としては、6カ月だと抽選日が重なるため、せめて5カ月にするなど、もう少し前のほうがよいという意見を持ちます。

発表会などの企画にあたって、例えば7月の時点で、11月の発表会を企画するというのは時間的に厳しいです。企画するにあたっては、まず場所が決まって、日程が決まらないと動き出せないため、4カ月となった根拠もあればご説明ください。4カ月よりもう少し長い期間にできないのでしょうか。

酒井  
文化スポーツ  
部長

4カ月という期間ですが、今お話のあったとおり、生涯学習センターホールや保健福祉センターホールではより事前に予約ができますが、200席のホールの使い方として考えました。

商業ベースで企画をしようとする、4カ月ではまず難しく、それよりも近隣の方々の発表会的な話のほうが多いという想定によっています。ホールの使い方そのものが、生涯学習センターや保健福祉センターとおのずと違ってくると、可動式ということで、会議室よりは大きいですが、それに近いものという位置づけで、4カ月と設定しています。

また近隣の方に限らず、お稽古ごとの発表会や、何かしらの子どもの発表会という程度でしたら十分であり、逆に言うと期間が短い方が使い勝手がいいのかとも考えております。

ただし、いろいろな意見がございますので、今の時点ではそう考えているということです。

長谷川  
委員  
石田  
生涯学習  
センター  
館長  
田村  
委員長

私は、第3のホールというとらえ方のほうが多いと思います。

ピアノはどのようなピアノが設置される予定でしょうか。

金額は未定ですが、グランドピアノです。

200人ホールの使い勝手として、酒井文化スポーツ部長のお話でありましたが、第3のホールとしての位置づけも兼ねて、できれば5カ月

にしてもいいのかという気もしますが、いかがでしょうか。

長谷川 委員 5ヶ月にしていだきたい。グランドピアノが入ると、ピアノの先生方は、発表会にあたっては市内に施設がないため、200席ある二俣川のサンハートを発表会の会場として予約している現状があるため、発表会を企画する方々は期待されていると思います。

そうすると、市民活動というよりも先ほどの話では商業ベースになりますが、本当に必要としているそういう方々のニーズに正直にこたえていったほうが私はいいと思いますし、そういう方々の利用は土日が多いため、利用料収入も見込めると思います。

酒井 文化スポーツ部長 今回の意見は十分に参考にさせていただき、パブリックコメントなどでもいろいろ意見が出ると思いますので、その辺も踏まえて検討していきます。

長谷川 委員 このまま可決した場合、教育委員会ではこの数字を見て、何とも思わないで社会教育委員会に諮問したと、私はそのようにはしたくないと思いますので、例えばこの案を否決として、もう一度、委員の皆さんの合議を得た上で、幾つか数字を修正してから諮問に出す、あるいは今日の意見を付した上でこの原案で諮問に出す、この点について、委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。

田村 委員長 私も困っております。今いろいろ意見が出ているにもかかわらず、このまま了解して、これを諮問されるのはいかがなものかという気持ちがあります。そのため、この原案は承認できないとして、数字の修正を加えて、後で社会教育委員会に諮問するという形をとるか、それとも一応承認するけれども、ここで出た意見を付して諮問するか。

青蔭 委員 この施設は、南の玄関として、多くのお金を投資し、ある程度犠牲を払った方もおり、その結果として建設しているものであります。

当然大和市民のために作らなければなりません、一方で少しでも多く収入を得て、50%に近づけたいということでしたら、他市、他県からも優良な人材を招いて何かをするという、その方向性をしっかり持ちましようと考えます。市民だけではなく、他市、他県からでも人を引っ張ってきて、大和にもこういう施設ができと。

私も、ギャラリーができれば個展をやりたいと思っています。これまで友人、知人から大和に住んでいるのになぜ大和でやらないのか、と言われてきました。そのため、ギャラリーができることを楽しみにしています。そして、そのときに他市、他県から人を引っ張ってきたい。そこで大和を文化面でも広めようとする。また、ここで何かをして、他市、他県から人を引っ張ってくると、その人々はここでご飯を食べ、たばこも吸い、酒も飲み、このように経済的な波及も生まれます。このように大きな視点を持ってほしい。

4ヶ月の点については、長谷川委員は経験上発言されており、そういう方のご意見というのは大事だと思いますので、5カ月にしていただきたい。そして、他市、他県から人を引っ張ってくるというようなその方向をぜひご検討いただきたいと考えます。

田 村 委員長 一定程度修正したものを諮問していただいた方がよいようですが、山田委員。

山 田 委 員 私は、そもそも学習センターというのは地域の方々が、自分たちの学びや文化の向上など、そういうことを誰もが平等にできるよう、市が公共の場として提供しているものではないかと思ってきました。

そういう意味では、金額的にみると特にホールは2.57倍となっており、すごく高く、ここは使えないかと正直感じました。

一方で、長谷川委員や青蔭委員がおっしゃったように、発表会などができる大きな場所、文化施設が大和市はもともと少ないので、そういう場として考えていきたい、という話がありました。

これは、私が思っている学習センターのイメージとは少し違ってくる部分があります。

市民の方々に説明する際、例えば「この多目的ホールは、これまで大和市として少なかった文化施設を補うもので、そういう意図で使っていたきたい」と。そうなると、2.57倍のこの金額も、そういう使い方ということも、納得できますが、何の説明もないままコミュニティのためにつくったこの学習センターが高額で、地域の人たちが使うのをためらい、隣の学習センターに行こうかなどと思うような状況が生まれ、他方

で他市からいろんな方が使いに来るといった状況というのは、学習センターの定義に照らし合わせていかなるものなのでしょうか。

市として、渋谷学習センターをどのように市民に提供していくということを、もう少し整理をしていただいて、市民の皆さんに納得していただく、そういう説明がつくように考えていただけないかと思いました。

田村委員長　このような意見ですと、この案を採決するというわけにまいりませんが、これはどういう形にしましょうか。

教育長。

山根教育長　社会教育委員会議は今日の午後にあります。そのため、今いろいろとご意見があったので、原案に今日の意見を添えるというようなことが望ましいと考えます。

酒井文化センター部長　多目的ホールをどのように考えていくかということですが、これまで地区の学習センターの中にホールといった、そういうスペースはなかったもので新しい施設として位置づけられ、また民間施設の中に入った公共施設という意味でもこれまでそういったものはございません。

200席のホールというのは、小さな発表会などでお客様を呼ぶには適した大きさです。一方では、大きさの面から興行的にはなかなか難しいという部分もあり、私どもはこういったことを踏まえて設定してきました。

どういう使われ方とするかという点では、地域の方々に使っていただくのは当然のことながら、新しいビルの中につくった施設ということで、地元だけのためではなく、新しい考え方、営利の話も含め、そういったところも含めて新しい使い方をするべき施設ということなので、大和市の第3のホールという言い方をしていただきましたが、そういったご意見があったということも付した上で、原案を社会教育委員会議にご説明したいと思いますので、その辺でご了承願えればと思います。

石田生涯学習センター館長　今回の社会教育委員会議に諮問するのは、この使用料の料金の事項に限りますので、運用面等は後日改めてご意見を伺えればと思います。

田村委員長        それでは、料金以外のことは、後日検討する機会があるということでよろしいでしょうか。

酒井文化センター部長        料金以外の使い勝手については、検討の余地がございますし、パブリックコメント等も含めて、意見等があれば、それに対して応えなければいけないという形になります。

田村委員長        それでは、この料金については、これでよしとするかどうかご意見等ございますか。

山田委員。

山田委員        これだけ詳細に計算をされているということは、これ以上安くするということは不可能と考えてよろしいのでしょうか。

石田生涯学習センター館長        かなり緻密に、検証した上で、料金を設定しています。

長谷川委員        また、部長の説明にもありましたが、民間ビルに入り、賃料も発生するなど、新しいことでもあります。

長谷川委員        こちらの表にありませんが、例えばピアノ使用料や音響設備など付帯設備の使用料については、どのように検討していくのか教えていただきたい。

長谷川委員        値下げの方向を探るときに、付帯設備の使用料は減価償却などにより適正な値段を出せると思うので、その分費用としてとり、部屋だけ借りる人については値下げの方向を探れないかということをお伺いします。

酒井文化センター部長        付帯設備の使用料については、条例中、生涯学習センターホールに限定して規定しており、設備の利用にあたって実際に委託業者の人がつくために使用料を設定していますが、渋谷のホールについては、そういった委託の事業者が入らず、自分たちで行っていただくということで、現在のところ使用料は想定していません。

長谷川委員        今までは渋谷学習センターの多目的集会室にピアノがあっても、かぎを借りるなどして自由に使う、使わないができました。

今度、例えば303スタジオにピアノが入りますが、そのピアノを使う場合にピアノの使用料をとり、逆にピアノを使わない人にはその分安くなるというふうな形で、値下げの方向を検討できないかと探りましたが、検討の作業を考えると、今日の午後の諮問に載せるだけの提案はで

きない状況でしょうか。

田 村 委員長 ピアノを使う、使わないで料金に差をつけるということはいかがでしょうか。

石 田 生涯学習センター館長 そちらは特に考えていません。

田 村 委員長 そこまでは、考えていないということです。

細かい計算で綿密にやっているようですので、午後の社会教育委員会議には、料金に関して、ここで出た意見を付帯事項としてつけていただいて、持って行っていただくということでいかがでしょうか。

山 田 委員 採決として、否定は難しいと思いますが、先ほど申し上げました、学習センターのあり方、また渋谷学習センターをどのような目的で使っていくのか、そういうことは大切な基本的な部分であると思いますので、ぜひしっかり考えていただきたいし、そういうことも踏まえた上での採決ということにしていただきたいと思います。

田 村 委員長 この点についてはいかがですか。

酒井文化スポーツ部長。

酒 井 文化スポーツ部長 そのように、させていただきます。

田 村 委員長 十分検討していただくということで、それも含めて採決とさせていただきます。

これより、議案第55号について採決します。

本件の原案に対し、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

田 村 委員長 異議なしということですので、議案第55号は可決いたしました。

## その他

- 田 村 続いて、その他に入ります。
- 委員長 各課より報告を順次していただきます。
- 「平成20年度『二学期制に関するアンケート』調査結果について」  
西山指導室長。
- 西 山 ご承知のとおり、二学期制については大和市では平成18年度から  
指導室長 導入しました。毎年、年度末にこの二学期制の実施状況、そして実施  
した効果、また課題について、小学校、中学校長にアンケート調査を  
しているものです。
- 今回は、平成21年3月13日から3月23日の間に回答いただいたものをまとめたものです。
- 項目は13項目あり、今年度の調査では(3)番の授業時間数のところに余剰時間についての調査を加えています。
- 以下、概要ということでご説明します。
- まず(1)「教育課程を組む上で重視した項目について」、全体としては昨年度と比べて授業時間の確保、そして教育相談、個別面談に重点を置いている学校が増加しています。これは新学習指導要領の移行期を十分に見据えているということ、それから、長期休業前に児童・生徒の学習面、生活面を詳しく伝えることが必要であり、それと学びの連続性、そういった中で家庭との連携を強めていきたいという姿勢がうかがわれます。
- 次に(2)「大きく変えたことはあるか」という問いについて、特になしと答えている学校が21校ありました。3年目に入り見直しもかなり進み、工夫、改善という部分では、その余地が少なくなっているのかというところがあります。
- 次に、「授業時間数」、それから「余剰時間数」の問いについて、小学校では平均44.3時間、それから中学校では18.4時間となっております。中学校が若干少ないのは、中学3年生の分はどうしても授業時数が少ないということがあり、中学1年、2年ですと34.5時間という

ことになっております。全体的に授業日数も減ってきているということもあり、授業時数は減少していますが、必要な授業時間数は確保されているということです。

次に、「行事の実施時期、内容・運営などで工夫していること」ですが、小・中学校ともやはり前期、後期のバランスを考えて各行事を位置づけています。例えば春に運動会をやっている学校が、かなり増えてきております。それから大きな行事を動かす際に、やはり1年間の長いスパンで行事の日程を考えると増えております。

次に、(9)「秋休みについて」、実施した学校がほとんどであり、中学校が1校実施しませんでした。必要性に関しても、必要があるということで、取り入れている学校がほとんどですが、特に中学校で行事の取り組みの連続性がここでなかなかしにくくなってしまうというようなところがあり、秋休みは要らないという学校も4校に上っております。

次に、「二学期制の利点を活かし今後内容の充実を図りたいもの」について、小・中学校とも、創意ある教育課程の編成、それから学習指導が挙げられています。二学期制の本来の目的である創意工夫、創意ある教育課程の編成をどの学校もきちんと意識しながら実践をしていただいていることがわかります。

次に、(11)「成果について」、大きく見ますと3つございます。1つは7月アのところですが、7月、12月の授業にゆとりを持ち、じっくり取り組めたということがあります。次に多いのがケで、長期休業中に成績処理ができるので、ゆとりを持って成績事務を行うことができた。それからオの学期のスパンが長いので、長期にわたり単元を組み、学習を進めることができたというようなものが挙がっています。

三学期制と比べると、学期末や長期休業の前にゆとりがあり、夏休みの直前まで授業もやることができますし、その部分まで子どもたちをしっかりと指導することができる。そして長期休業については、その中で一人一人の姿を振り返り、その後の成績評価、そちらのほうに

活かすことができるというようなことが挙げられております。

次に、(12)「課題について」、新学習指導要領の全面実施に向け、年間カリキュラムの作成を課題に挙げているところが多いです。今後、授業時間がさらに増えるということもあり、どのようにカリキュラムを工夫していくのか。二学期制の中での可能性を課題として挙げています。

最後に「二学期制についての児童・生徒、保護者、地域からの声」ということで、特に保護者については、3年目ということで“特にない”が多くありましたが、夏休みの子どもについては、「夏休みの学習相談日などで教えてもらうことができた」、それから個別面談、教育相談がかなり充実してきていますので、「子どもの様子がよくわかるようになった」ということがありました。反面、「通知表があったほうが休業中、今後の目的、課題がとらえやすい」と。それから、「通知表は年間3回あったほうがいい」という声もありました。

今後は教育相談、個別面談などにおいて、いかに具体的に子どもの学びの姿、生活の様子を伝えるかということが課題であると思いますので、そのあたりをさらに研究をしていきたいと思っております。

田村委員長 緻密な調査結果を出していただいたので、聞くだけではなく、私たちも二学期制について、これをどう今後考えていくか、ぜひ話し合いの場を持ちたいと思っております

続いて「平成21年度全国学力・学習状況調査実施状況について」、西山指導室長。

西山指導室長 全国学力・学習状況調査ですが、今年度については、平成19年度、20年度、21年度と3回目の実施になります。今年度は4月21日に実施しました。ただ、渋谷小学校は21日が開校記念日に当たったため、翌日の22日に実施しております。

全体の受験者は、小学校6年生の受験者が、1,988人、中学校3年生の受験者が1,729人、合計で3,717人の児童・生徒が調査を受けました。

未受験者は、小学校、中学校合わせて100名ほどおります。当日休んだ子ども、体調が悪かった子ども、登校がなかなかできにくい子どもと

というようなことで、少し多目になっております。

特別支援学級在籍者については、小学校で21名、それから中学校で19名の在籍がございますが、受験したのは小学校の3名のみでした。

次に、何らかの配慮をした人数ですが、国際教室の関係で通訳をつけた子ども、これが小学校14名、中学校4名。ルビを振った問題で実施をした子どもが小学校20名、中学校3名でした。

全体的に特に大きな事故もなく、無事に終了しております。結果については、8月頃文科省から送られてくることになっておりますので、その結果を今後の学力向上に使っていきたいと思っております。

田 村 続いて、「夏休み子どもまなびやの実施について」  
委員長 同じく西山指導室長。

西 山 夏休み子どもまなびや事業ですが、こちらは平成15年度から実施を  
指導室長 しているものです。市内小学校の子どもたちを対象に、夏休み中に家庭や地域の中で学習に取り組むということで、いろいろご支援をいただいているところです。大和市に設置されているコミュニティセンター20館を会場とし、3つのグループに分けまして、7月21日、22日のグループ、それから7月23日、24日のグループ、そして7月28日、29日の、こういった3つのグループで、各館とも2日間行っています。時間は10時から12時です。平成19年度、20年度では、参加児童が19年度は557名、延べ人数939名。昨年度については、672名、延べ人数で1,149名と、1,000人を超える子どもが参加しております。

ボランティアについては、19年度は152名でしたが、昨年度は若干少なくなりまして133名ということで、今年はもう少し増やしていきたい。地域の中で見ていただくということが大きな趣旨ですので、学校の教職員の参加も多いですが、一般の方々、これについては退職校長会、それから市P連、青少年指導員、そういった各関連団体のほうでも多大なるご支援等もいただいております、さらに今年度については、大学との連携を図り、ボランティアの確保に努めていきたいと考えております。

田 村 次に、「非行防止講演会について」  
委員長 松岡青少年相談室長。

松岡 青少年相談室長 非行防止講演会は、青少年の非行問題に取り組む全国強調月間である7月に、青少年の健全育成に対する理解や、非行防止の機運高揚を目指して、毎年実施しているものです。

今年度は相模原児童相談所の専門福祉司の宮内俊一氏をお招きして、少年の問題行動に対しての家庭の役割、地域の役割という演題でご講演をいただきます。日時は平成21年7月18日の10時から。会場は大和市勤労福祉会館3階のホールで実施いたします。

田村 委員長 続いて、「学校プール開放について」  
林スポーツ課長。

林 スポーツ課長 今年度についても、夏休み期間中、桜丘小学校を除く18の小学校のプールについて無料開放いたします。

期間は、平成21年7月22日水曜日から8月16日日曜日までになります。詳しい日程については、資料裏面に記載しています。

開放時間は、午前10時から11時45分までと、午後1時から3時30分までになります。

利用対象者は市内在住の中中学生以下で3歳以上の方となります。

なお、この事業の実施に伴いまして、7月の1日、2日、3日にかけてスポーツ課の職員が今年度の管理委託業者である東海体育指導株式会社の社員を同行し、各学校に施設の状況や、執行管理についての打ち合わせのためにお伺いをするようになっております。

田村 委員長 それでは、5件の報告がありましたが、委員から質疑等ございましたら、お願いします。

学校プール開放について、桜丘小学校は工事で使えませんが、その間の対応は何か考えているのでしょうか。

林 スポーツ課長 18校、南、中、北にある程度分けておりますので、桜丘小学校の代替ではありませんが、近くにある引地台小学校などで対応していただくということになります。

例年、工事に伴いまして使用できない学校はありましたので、その辺は十分対応できるものと考えております。

田 村 ほかにございせんか。

委員長 長谷川委員。

長谷川 二学期制に関するアンケートについて、具体的な質問内容で現状をまとめていただいたと思います。

一日授業で“弁当持ち”というのが、夏休み前、夏休み明け、休みの前後にそれぞれ1校ずつ挙がっていますが、同じ学校が1年間に複数回実施したのか、別の学校も実施したのか、お聞かせください。

西 山 これについては、後ほど確認して報告します。

指導室長

田 村 二学期制については、先ほどこういうことについて詳しく検討したいと申しあげましたが、授業実数が少ない中、休みが増えた現在において、夏休みが従来どおりの期間でいいのかどうか、という大きな問題があると私は思っています。さらに秋休みの問題。そうすると、当然、学校管理規則の改正もございます。そろそろ夏休みの期間についても検討する時期ではないかと考えていますので、これについては、ぜひ機会を持って、話し合う場を持ちたいと思っています。

西山指導室長、よろしくお願ひします。

西 山 はい、わかりました。

指導室長

田 村 ほかにございせんか。

委員長 7月定例会の日程をお知らせします。

7月定例会は7月23日、木曜日、午前10時からを予定いたしております。

## 閉 会

田 村 以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。

委員長 これにて、教育委員会6月定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。

閉会 午後 0時00分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成21年 月 日

署名委員

署名委員

書 記